

保育士（非常勤職員）募集要項

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 採用時期 | 令和8年4月1日以降（応相談） |
| 2. 募集人員 | 2 名 |
| 3. 業務内容 | 職員用病児保育室利用者に対する保育業務。ただし病児保育室の利用者がいない日は院内病棟の保育士業務の応援をお願いします。病棟は一般病棟の他、児童精神科病棟、重症心身障害児（者）病棟があります。 |
| 4. 資 格 | 保育士免許 |
| 5. 応募方法 | (1) 提出書類
履歴書、職務経歴書（市販のもので可、自筆、写真添付）
(2) 提出先
〒434-8511
静岡県浜松市浜名区於呂4201-2
独立行政法人国立病院機構天竜病院
管理課 庶務係長
TEL（053）583-3111（内線5322） |
| 6. 採用試験方法
及び日時 | (1) 採用試験方法
①書類選考 ②面接
(2) 日 時
平日に随時実施 |
| 7. 非常勤職員の待遇 | (1) 身 分 非常勤職員
1時間を単位として、1週間あたりの勤務時間は32時間を超えない範囲内で、かつ、1年を超えない期間を定めて、一会計年度を超えずに採用する。（勤務実績・能力に基づき契約期間を更新する場合は有る）
(2) 給 与 |

基本給（時間給）	1, 5 0 0円
	通勤手当（常勤職員の支給要件により算出した額の21分の1を乗じた額を1日当たりの額とし、1日当たりの額に一の給与期間の実勤務日数を乗じた額）

	業績手当 (年2回、6月と12月、年間最高74,400円程度)(週30時間以上勤務のみ) 支給期間の勤務を割り振られた日数の100分の80以上勤務した月数に応じて支給
	時間外勤務手当 実績に応じて支給。ただし、常勤職員の勤務時間を超えない範囲内については基本給単価の100%で計算する。

その他国立病院機構職員非常勤職員給与規程に基づき支給

(3) 勤務時間

早出勤務 8:15～14:15 (休憩時間30分含む) 又は
遅出勤務 11:00～17:30 (休憩時間30分含む)

(4) 休日・休暇

①年次有給休暇有り

②その他有給休暇

(病気(1年度10日間まで)、公民権の行使、証人・参考人等としての出頭、災害等による著しい出勤困難、等)

③無給休暇(産前、産後等)

他に国民の祝日、年末年始の休日有り

(5) 退職手当 支給しない

(6) 健康保険・年金等

①社会保険・厚生年金加入(週20時間以上勤務)

②雇用保険加入(週20時間以上勤務)

(7) 病児保育 有

8. 問い合わせ先

〒434-8511

静岡県浜松市浜名区於呂4201-2

独立行政法人国立病院機構天竜病院

TEL (053) 583-3111

管理課 庶務係長(内線5322)